

横浜市政記者、横浜ラジオ・テレビ記者各位

記 者 発 表 資 料
平 成 2 0 年 2 月 1 2 日
教 育 委 員 会 事 務 局
小 中 学 校 教 育 課 長 西 田 正 男
T E L 6 7 1 - 3 2 3 3

市立小学校長による文書の不適切廃棄について

横浜市立茅ヶ崎東小学校(都筑区)の校長が、個人情報が含まれている文書などを不適切に自宅に持ち帰り、「燃やすごみ」として廃棄しようとしたところ、当日は、「古紙・古布」の収集日ではないため、資源循環局収集事務所職員が取り残しをしました。現在のところ、これによる個人情報の流出は確認されていません。

1 当該校長

横浜市立茅ヶ崎東小学校 校長 丹藤 雄二 (56歳)
学校所在地 横浜市都筑区茅ヶ崎東二丁目11-1

2 不適切廃棄の状況

当該校長は人事異動の際、自宅に教諭や副校長時代の個人情報を含む文書や学校の広報文書を持ち帰り、保管していた。

2月5日(火) 午前

当該校長は転居のため荷物整理を行い、青葉区の自宅近くのごみの集積場所に個人情報を含むビニール袋7個を廃棄した。

家庭ごみの日に紙ごみを出したため、収集事務所職員は分別の誤りとして収集をしませんでした。

同じ集積場所を利用する市民が、集積場所に取り残された袋を放置しておくとはのごみも出されてしまうため、一旦集積場所付近の別の場所に移動させた。

2月8日(金) 午後

当該市民は、半透明のビニール袋を移動させた際、内容物に学校封筒が読みとれたので、学校の文書ではないかと収集事務所に連絡し、調査をしてもらうため再び集積場所に袋を移動した。

調査した収集事務所職員は現場で学校の文書と判断し、7袋を事務所に持ち帰り、その後、教育委員会に連絡した。

15時50分

連絡を受けた教育委員会の指導主事2名は収集事務所に回収に向かった。

17時10分

収集事務所から袋を回収し、教育委員会事務局に持ち帰り、直ちにビニール袋を開け、内容の確認・整理を行った。

3 廃棄されていた文書

(1) 分量

45リットルサイズポリ袋7袋(計48.9kg)

A4判、約8500枚相当

- (2) 内容
昭和 62 年度から平成 18 年度までに在籍していた 4 校の市立学校で扱っていた文書の写し等
※いずれも文書の保存期限は過ぎています

- (3) 個人情報の数
616 枚
(児童、保護者、PTA 役員、各種運営委員会委員、ボランティア、教育実習生、その他地域住民、など)

(4) 個人情報が含まれる文書

ア 児童の個人情報が含まれる文書 (() 内は含まれている個人情報)

- ・全校遠足関係資料 (氏名)
- ・工作教室アンケート (氏名)
- ・区小学校水泳大会資料 (氏名)
- ・職員会議資料 (氏名)
- ・スピーチコンテスト書類 (氏名)
- ・授業研究会資料 (氏名)
- ・家庭科学習指導案 (顔写真)
- ・委員会児童名簿 (氏名) など

イ 保護者の個人情報が含まれる文書 (() 内は含まれている個人情報)

- ・委員、協力員届出書 (氏名、電話番号)
- ・PTA 役員・委員名簿 (住所、氏名、電話番号)
- ・実行委員会連絡網 (氏名、電話番号、メールアドレス)
- ・保護者研修会参加名簿 (氏名)
- ・私信メール (氏名、メールアドレス) など

ウ 地域住民の個人情報が含まれる文書 (() 内は含まれている個人情報)

- ・ふれあい給食参加者名簿 (氏名)
- ・学校開放運営委員会名簿 (住所、氏名、電話番号)
- ・読み聞かせスケジュール (氏名、電話番号) など

エ その他個人情報が含まれる文書 (() 内は含まれている個人情報)

- ・教育実習計画 (実習生の住所、氏名、電話番号)

(5) その他の文書

- ア 個人情報を含まない行政文書 (写しを含む)
教育委員会等他機関から受領した通知文、依頼文 など
- イ その他の文書
保護者あての通知文の写し、研究紀要等広報物 など

4 原因

- ア 当該校長の文書の取り扱い、とりわけ個人情報についての意識が欠如していました。
イ 当該校長の廃棄物の適正処理についての意識が欠如していました。

5 今後の対応

- ア 本日、「個人情報の適切な取り扱いと文書管理等の徹底について」を全校に通知します。
イ 学校における文書の適正処理について、あらためて研修を実施します。
ウ 学校における廃棄物の適正処理について、あらためて研修を実施します。